

資料10-19 森林病虫害等の防除内容

| | | |
|---------|------------------------|--|
| 予 防 措 置 | 地 上 散 布 | マツノザイセンチュウの運び屋であるマツノマダラカミキリが付着し、又は付着するおそれのある松について地上から行う薬剤の散布方法。 |
| | 樹 幹 注 入 | 抗線虫剤、殺虫剤をあらかじめ樹幹に注入し、侵入してくるマツノザイセンチュウの増殖をおさえる方法で地上散布の難しい場所で行う方法。 |
| 駆 除 措 置 | 伐 倒 駆 除 | マツノザイセンチュウによる被害木を伐倒玉切りし、樹幹内のマツノマダラカミキリの幼虫を薬剤の散布又はくん蒸により殺虫する方法。 |
| | 特 別 伐 倒 駆 除 | マツノザイセンチュウによる被害木を伐倒し、焼却又はチップ化し、樹幹内のマツノマダラカミキリの幼虫を殺虫する方法。 |
| 衛 生 伐 | 伐 倒 駆 除 不 用 木 の 除 去 | マツノザイセンチュウによる被害木を伐倒駆除、特別伐倒駆除するとともに併せて不用木等の除去処理を行い松林の健全な育成、保全を図る。 |